

考えてみませんか？ 【サポートカー 限定免許】



サポートカー限定免許制度とは？

運転に不安を感じる方が、自主返納だけでなく、より安全な自動車等に限って運転を継続するという新たな選択肢を設ける趣旨の制度です。

申請の受付時間や場所、申請に必要なもの

富山県運転教育センター	高岡運転免許更新センター	富山県内の各警察署
月曜日～金曜日 10:00～11:00 14:00～16:00 日曜日（予約制） 11:00～11:30 14:00～14:30 ※ 土曜日・祝日・振替休日・ 年末年始は手続きできません。	月曜日～金曜日 8:30～12:00 13:00～16:00 ※更新時の混雑を避けるためな るべく11:00～12:00、 15:00～16:30にお越 しください。 ※ 土曜日・日曜日・祝日・振 替休日・年末年始は手続きで きません。	月曜日～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:00 ※ 土曜日・日曜日・祝日・ 振替休日・年末年始は手続 きできません。

～運転免許証の更新や、再交付の申請と同時に申請できます～

運転免許証の更新や再交付の受付場所、時間については、更新連絡書（はがき）や ホームページ等でご確認ください。

申請に必要な物：運転免許証

ご確認ください

- サポートカー限定条件を付与できる免許は、普通免許に限られます... 申請時に手数料が必要になる場合があります。
- 限定条件の免許で運転できる普通自動車も限定されます。

詳しくは、裏面をご覧ください

お持ちの免許を普通免許にする（申請取消） ・申請に手数料が必要になる例

お持ちの運転免許	申請取消の必要	手数料
大型	有	必要
中型（条件：中型車は8tまでに限る）	有	必要
大型と中型（条件：中型車は8tまでに限る）	有（両方取消）	必要
大型と普通	有	不要
2種免許（大型、中型等を問わず）	有	必要 （普通1種免許を有している場合は不要）

普通免許より上位免許（大型・中型等）を保有している方は、下位の普通免許に直す必要があります。

この修正を伴う方は、サポートカー条件免許の申請を運転免許証の更新等と同時に申請するとき以外は、運転免許証交付手数料（2,350円）が必要になります。

サポートカー限定条件を申請した後に運転できる車

下記のA・Bいずれかを満たす「普通自動車」のみになります

A

令和2年度以降に製造された車で
性能認定を受けた①と②を備えている

B

令和3年11月以降に義務付けられた
保安基準を満たす①を備えている

①

衝突被害軽減ブレーキ

- ・衝突の可能性があれば警報が作動
- ・接近すると自動ブレーキが作動



②

ペダル踏み間違い時加速抑制装置

アクセルを強く踏み込んだ時に
警報が作動、急加速を抑える



上記の自動ブレーキを搭載していても、車が製造、販売された時期等によって、運転できる対象となるかは異なります。詳細は警察庁ホームページをご確認ください。

警察庁ホームページ

<https://www.npa.go.jp>

注意！

